

とはごさいません。しかし自然災害は必ず起こるといふ意識を持ち、日々の対策を講じることが必要です。

緊急時に、情報を市民に周知し、避難行動を迅速に進めるための防災行政無線施設のデジタル化改良事業や、広域的な防災訓練も重要なことから、都と連携した訓練も実施してまいります。

全市民に配布いたしました防災マップ、洪水ハザードマップにつきましては、日々の暮らしのなかで、努めて意識していただくなど、市民意識の啓発を図ってまいります。



防災訓練の様子

地球温暖化への対策も、私たち一人ひとりの、自然への思いを持った一つの行動の積み重ねが重要です。

環境基本計画や地域新エネルギービジョン、詳細ビジョンに基づく計画的な環境対策を進めるとともに、環境負荷の少ない住宅や事業所の拡大、市民の環境意識の向上に取り組んでまいります。

●産業振興の分野

次に、産業振興の分野ですが、福生市商工会、観光協会との意見、情報交換による産業振興の考え方、方向性などの認識の共有を図りながら、現在の商工業の振興策を推進するとともに、新たな視点での産業の創造について取り組んでまいります。

西多摩地域の自治体、商工会で構成される青梅線沿線地域産業クラスター推進協議会や多摩地域の大学、自治体等で構成されるネットワーク多摩などの関係団体との連携、協働による産業の創造、発掘、また、観光資源の発掘、活用につきましても研究し、取り組んでまいります。

●構想の推進の分野

市民、市民活動団体と行政が、それぞれの力を出し合って地域課題を解決していく「協働」がなければ、自立した自治体として、分権型社会における地域間競争には勝てません。

福生市では、市民活動団体との協働に関する指針を定め、全庁的な共通認識と協働の意義の理解を深めることにより、一層の推進を図ることとしております。18年度から実施しております職員による市政出前講座を、市民の皆さんに十分活用していただき、情報の共有、自立というものの理

解、そして、互助、協働というものの考え方の共有を、さらに進めてまいりたいと考えております。



小学校での出前講座

また、自立への理解が深まる過程では、自治基本条例のような市民参画、市民自治のルールづくりも必要となりますことから市民主体の策定方法の研究、検討をさらに進め、市民との具体的な議論の場へと広げてまいります。

自治体間の互助、協働である広域行政につきましては、引き続き西多摩広域行政圏協議会の一員として、西多摩市民に対するサービス向上のための広域的施策の充実に努めてまいるとともに、大きな広がりを見せる市民の生活圏に対応した新たな広域連携につきましても、さらに推進してまいります。

新庁舎建設につきましては、いよいよ仮称第一棟が完成し、新年度からは、新たな環境、新たな気持ちで市民サービスに努めてまいります。完成までには、今しばらくお時間をいただくことになり、市民の皆さんにはご迷惑をお掛けいたします

が、ご理解を賜りたいと思

財政運営の健全化では、財源の確保に向けて、引き続き、市税等収納率向上対策本部を中心に、全庁的な取り組みを進めるとともに、新年度では、市税等の電話催告事業やタイヤロック方式による自動車等の差し押さえ事業、インターネットを活用した公売事業などに取り組んでまいります。

なお、各分野での具体的な事業につきましては、実施計画により明らかにしております。

結び

現在そして将来にわたって、すべての福生市民が、輝きを持続させ、精神的なやすらぎを持って、生き生きと暮らすためには、分権型社会での自立、そして自助、互助、協働ということへの理解を深めることが前提です。

将来の福生市民への負担をできる限り減らすこと、力のある子どもたちを育てることが、今を生きる私たちに課せられた責務であり、その明確な意思に基づき行動することが必要であります。

私といたしましては、市民から負託された大きな責任を自覚し、現在そして将来の市民のためにという思いを持って、市民、職員とともに市政運営に取り組んでまいります。

官公署だより

春の里山体験参加者募集

(オール東京62市区町村共同事業)

都内全市区町村が共同実施する自然体験型の1日事業です。東京の自然の大切さを皆で学びましょう。

対象 都内在住の小学4年生～中学1年生
参加費 500円
1 みどり体験交流事業・里の体験(東大和市)
日時 4月14日(土)午前9時～午後3時
※昼食は用意します。
場所 東大和市郷土博物館及び多摩湖(村山貯水池)(西武線玉川上水駅集合)
内容 狭山丘陵の自然観察と多摩湖で水道教室
定員 30人
2 みどり体験交流事業・里の体験(あきる野市)
日時 4月28日(土)午前9時～午後4時
※昼食は用意します。
場所 あきる野市横沢入里山保全地域(JR武蔵増戸駅集合)
内容 昆虫博士と水辺の生き物探し、春の里山丸ごと体験
定員 50人
応募方法 往復はがきの往信欄に、①郵便番号②住所③電話番号④参加希望者名(学年・性別)⑤保護者名⑥代表者の名前(グループで参加の場合)を記入し、1は4月8日まで、2は4月15日までに(共に必着)〒170-86

91豊島郵便局 私書箱57号「みどり体験交流事業(里の体験○○市)」係へ。(○○市に「東大和市」か「あきる野市」と記入)
※締切日2・3日後に結果の通知をします。
問合せ みどり体験交流事業事務局 ☎03・5949・1356(土日・祝日を除いた午前9時～午後7時※4月2日から開設)

対象 小学校4年生以上で12kmを完歩できる方100人(小学生の方は大人同伴・応募者多数の場合は抽選)
参加費 無料(昼食は各自持参・参加者には記念品を贈呈)
応募方法 往復はがきに①往信はがきの裏に参加者全員の郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号②返信用はがきの表に代表者の郵便番号・住所・氏名を記入し、4月5日(消印有効)までに〒198-0008 青梅市裏宿町600 東京都水道局水源管理事務所「奥多摩湖いこいの路ウォーキング」係へ。(複数応募無効)
問合せ 東京都水道局水源管理事務所「奥多摩湖いこいの路ウォーキング」係
TEL 0428・21・3893
※東京都水道局ホームページでもお知らせしています。
URL http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/



「奥多摩湖いこいの路」全線開通ウォーキング参加者募集

日時・場所 4月28日(土)JR奥多摩駅前(午前8時50分集合(貸切バスにて小河内ダムまで移動します。))
内容 (全長12km)
スタート 「奥多摩湖いこいの路入り口」
ゴール 「山のふるさと村」(終了後、貸切バスでJR奥多摩駅までお送りします。)
※ウォーキング出発前に、開通記念式典を行います。

「家出人・少年相談」のお知らせ
例年、学年末から新学期にかけての時期は、少年の家出が増える傾向にあります。警視庁少年育成課では、少年の家出や非行問題などでお悩みの方に、電話または面接で相談に応じています。
相談場所
①警視庁少年育成課八王子少年センター ☎0426・42・1677(八王子市高倉町68番地の5※JR「北八王子駅」下車)
●平日のみ午前8時30分～午後5時15分
②警視庁家出人相談室 ☎03・3592・1640(千代田区霞が関2-1-1警視庁本部庁舎1階)
●平日のみ午前8時30分～午後5時15分
③ヤングテレホンコーナー ☎03・3580・4970(場所は②と同じ) ●平日:午前8時30分～午後8時・土日祝日:午前8時30分～午後5時
(警視庁への利用交通機関)
地下鉄丸の内線、千代田線及び日比谷線は「霞が関駅」下車、地下鉄有楽町線は「桜田門駅」下車